

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年10月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	金丸 寛 君	副委員長	清水 和弘 君
	加藤 敬徳 君		清水 正二 君
	芥藤 芳夫 君		内藤 久歳 君
	藤原 正夫 君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

議長	長谷部 集 君		秋山 照雄 君
	滝川 美幸 君		小澤 重則 君
	有泉 庸一郎 君		保坂 芳子 君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	下 笹 俊彦 君	上下水道部長	古 屋 正彦 君
建設課長	樋 口 充 君	上水道課長	小 林 信生 君
建設総務係長	森 田 公 君	建設管理係長	保 坂 俊和 君
建設土木係長	芳 賀 康貴 君	上水道総務係長	望 月 新路 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岩 下 和也	書記	興 石 文明
書記	中 込 美智子		

内容

- 1 市道路線認定について（現地視察）（建設課）
- 2 適正な水道料金の見直しについての水道審議会の答申について（上水道課）
- 3 その他
- 4 平成31年度当初予算への要望について
- 5 その他

開会 午前 9時24分

○書記（中込美智子君） 改めまして、おはようございます。ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに金丸委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 改めまして、おはようございます。

やっと秋晴れが多少続くようになりました。秋らしくなって、大変お忙しいところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。きょうは、現地確認ともう一つ、議題がございますけれども、よろしくお願いいたしますと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

○委員長（金丸 寛君） 本日の会議を開きます。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、次第の3、内容に入ります前に、担当部長より発言の申し入れがありますので、よろしくお願いいたします。

下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） おはようございます。

建設産業部のほうからお礼ということで、さきに開催されましたわくわくフェスタ、非常にいい天気の中、周りの渋滞等もなく、特段の事故等もなく無事終了することができました。2年ぶりということですかね。去年、台風で中止になりましたので、その分、お客さんも非常に多いということで、過去を見てもかなり多いお客さんだったようでございます。おかげ

さんで無事終了しましたので、お礼をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（金丸 寛君） ご苦労さまでした。

では、次第の3、（1）の市道路線認定についてを行います。

本件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） それでは、お諮りいたします。本件はお手元に配付した派遣計画書（案）により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当より説明をお願いします。

樋口建設課長。

○建設課長（樋口 充君） おはようございます。

市道路線認定の件につきまして、ご説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

位置図につきましては、2ページ、3ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、12月定例会市議会において提案を予定しているところでございますが、この常任委員会におきまして、2路線の現地確認を先にお願ひするものでございます。

本日、現地確認をお願いいたします市道路線につきましては、委員会資料1ページの路線番号1550、島上条字蛇石地内の蛇石宅造3号線、路線番号617、西八幡字高札前地内の高札前宅造1号線をお願いするものでございます。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路でございます。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

質疑につきましては、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

移動をよろしくお願いいたします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前11時08分

○委員長（金丸 寛君） 予定の時間より多少早いですが、会議を再開いたします。

現地視察、大変お疲れさまでした。

これより市道路線認定についての質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただけますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この提出された道路認定の中身については問題ないということで確認しているわけですが、先ほど現地で、開発という部分に関していろいろな委員各位の意見が出たわけで、ああいった部分についても、具体的な例を挙げれば、角の隅切りとか、あるいは設置のそういった公園の遊具の中身とか、そういった部分についても、開発業者に対して、ただ設置すればいいじゃなくて、ある程度安全面とか景観とか、そういうことも含めてやっぱり指導をするということも開発の中で盛り込んでいただいて、ああいった部分で、これはいい公園だなとか、そういった部分に関して問題がないように、今後、取り組んでもらいたいというふうに思っています、今までそういった部分についての、開発の部分での指導とかそういうことについてどの程度やっていたのか、その辺のところをもし今までの経過の中でわかったらお願いしたいと思う。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 現地視察、ありがとうございました。

開発の指導の内容についてということですが、今までも安全とかそういった部分については十分、図面上でありますけれども、確認はしてきたということは承知しておりますが、現地の細かい部分あるいは角の隅切り等についての細かい部分についてまでの内容については、担当のほうで任せてあったということになります。今後につきましては、その辺も十分考慮しながら、利用する方たち、市民でありますので、市民が安全性を確保できるような指導を今後、また特に気をつけながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

ぜひこういった、そのために、確かに道路認定ということで幅を確保して、確認だけじゃなくて、やっぱり相対的な部分で委員各位もみんな見ていると思うので、それは職員の皆さんと我々が一緒になって、今言うように市民の利便性の向上とか安全・安心で住めるという、そういうことも含めて見るということもありますので、今後、そういう点も十分配慮してもらって取り組んでもらいたいと。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

そのほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なしですか。

よろしいですか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、（１）市道路線認定についてを終わります。

続いて、建設課関係のその他を行います。

建設課から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ありません。

なしということですので、次に、委員より建設課関係でお聞きしたいことがありましたら
お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で建設課関係のその他を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、（2）適正な水道料金の見直しについての水道審議会の答申について、担当より説明
をお願いいたします。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。よろしく申し上げます。

適正な水道料金の見直しについての水道審議会からの答申についてご説明いたします。

第2次甲斐市水道ビジョンによりますと、5年ごとの水道料金の見直しを行うこととなっ
ております。本年度がその予定の年となっておりますので、水道審議회를立ち上げ、審議
をいただきまして、答申をいただいたので、報告させていただきます。

4ページの1になります。

概要でございますが、朗読させていただきます。

甲斐市水道事業においては、平成27年度に策定した「第2次甲斐市水道ビジョン」や平
成28年度に作成した「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」に基づき
事業を進めている。水需要は、節水機器の普及や節水意識の高まりにより減少傾向にあり、
また「本市人口ビジョン」の将来的な人口は減少が進むと推測しており、それに伴い給水人
口も減り、給水収益は減少していくと見込んでいる。それに加え本市の水道施設は、昭和
40年代から50年代に建設された施設の老朽化や耐震化などに伴う施設更新経費が増大し、
その対応が課題となっている。

今後、水道施設の老朽化に伴う更新事業などを計画的に行うためには財源の確保が必要で

あり、また将来にわたり水道事業全体の安定した健全経営を目指すため、適正な水道料金の見直しについて水道審議会に諮問を行ったということでございます。

2の甲斐市水道審議会の経過でございますが、合計5回開催させていただきました。

第1回は、委員の委嘱及び本市の水道事業の概要を説明させていただきました。具体的には、料金収入の減少及び老朽化の更新費用の増加見込みを説明させていただいたものです。

第2回は、将来の状態見込みに基づき、料金の改定案、平成31年度に55.48%、平成36年に7.6%の値上げの改定案を提示し説明させていただきましたが、50%以上の値上げ案については驚かれた様子であり、それ以下の場合はどうなるかという質問がありました。

第3回は、改定率だけでなく、現行の料金との比較を説明させていただくとともに、前回出ましたそれ以下として、30%、40%とした場合の財政シミュレーションを説明いたしました。この場合、更新計画の先送りや次の5年後の見直し前に資金ショートを起こす可能性があり、より短い間隔での見直しが必要であるとの説明をしたところでございます。しかし、大幅な値上げは負担が大きいことから、小刻みでもよいので段階的な値上げが望ましいという意見が出たところでございます。

第4回目は、前回の意見を踏まえ、30%の値上げの料金案及び答申案を提示させていただき、了承を得たところでございます。

第5回目は、最終として9月14日に答申をいただいたところでございます。

3、料金改定率について、審議会の検討内容のまとめでございますが、災害に強い水道事業とするには、老朽管対策等は必要で、水道料金の値上げはやむを得ないとするが、一度に大幅な値上げは市民に負担がかかることから、段階的な値上げが望ましい、改定率は30%程度、利用者全員に負担してもらうことが望ましいという意見が出されたところでございます。また、試算結果より低い改定率とすることで、短期間で資金不足となる可能性が高いので、5年より短い3年での見直しも検討するようにと意見が出たものでございます。

4、答申内容でございますが、一部重複しますが、ちょっと朗読させていただきます。

(1) 水道料金の値上げについて。

市の水道施設は昭和50年代に集中して建設された施設が多く、老朽化が進み更新時期を迎えており、災害に強い水道事業とするには計画的に管路等の更新工事を実施する必要があります。また、人口減少時代の到来などによる給水収益の減少が見込まれる中、財源を確保するには水道料金の値上げはやむを得ません。

(2) 適正な水道料金（料金改定率）について。

当局の財政シミュレーション結果によると、値上げ率は平成31年度に55.48%、平成35年度に7.6%改定する案が理想とのことですが、その改定率は市民生活に与える影響が大きいと考えます。そのため、今回値上げする改定率については、段階的な値上げとし、市民の負担軽減に努めていただきたい。

また、3年をめぐりに経営状況を考慮し、適正な水道料金について検討されたい。

(3) 料金改定の時期について。

現在の状況から判断すると、平成31年度に実施すべきであるが、周知期間を設けるなど、利用者の影響を十分考慮し、適切な改定時期を見きわめられたい。

まくっていただきまして、答申の附帯事項がありました。

附帯事項ですが、改定率については、当局の財政シミュレーションによる55.48%では市民に与える影響が大きいため、段階的な値上げとされたい。そのため、平成31年度の改定率は30%以内が望ましい。

また、改定率を抑えることにより、改正後、短期間で財源不足となる可能性があるので、3年をめぐりに適正な料金の見直しについて検討されたい。

もう1点、基本料金、従量料金については、水道利用者の約98%が13ミリ、20ミリの小口径を利用しており、使用の少ない世帯に負担となるが、全ての利用者を対象とした値上げとするため、他市に比べて安い基本料金を値上げし、不足する分を従量料金（改定率・区分）で調整されたい。

また、値上げに当たり、使用水量の多い利用者に対し配慮を願いたいというものでございます。

以上が水道審議会の答申内容であります。これに基づき、甲斐市上水道給水条例の料金に関する改正案を現在、作成しており、12月議会に提出させていただく予定でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 水道審議会の答申ということで、審議会も今、説明のように、年、も

う9月までで5回をやっているということで、大変小まめにやっているなど、こんなふうを感じるようです。値上げに対しては、今、一番の、基本的なものは、管路の耐震化なり老朽化ということがうたわれていますけれども、例えばここにありますように、概要の中に昭和40年代から50年代に建設されたのが多いということで、そのときはまだ3町が合併していなくて、竜王、双葉地区とあったわけですがけれども、一応あれですかね、大体両町村、町村ということはない、2つの同時ぐらいの管路の老朽化ぐらいが今こう、何ていいますかね、なっているのか、このところはどうですか。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 竜王、双葉と比べますと、竜王のほうが事業開始が若干早いです。その加減で竜王のほうが老朽管、対象になる管が多いところがございますが、今現在ですと十数%、両方合わせて、という状況でまだまだ、まだというもおかしいですが、そんなにはせっぱ詰まっていないと。

ただ、あと10年、15年たってくると、その割合が30、40とかいう数字になってきます。それに備えて、今からちょっと料金のほうを上げさせていただいて、そのときに使えるように内部留保資金としてためていかないと、ちょっとその時期が怖いといえますか、資金が足りなくなってくるんじゃないかというところがございます。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

今の説明ですと、何年かたっていくと、改善にとってはだめだと、大変なことになるということですが。答申の中にも、値上げにはもう十分、早いとか何とかじゃなくて、ただ、あと……

○委員長（金丸 寛君） マイク。

○委員（藤原正夫君） 一度に5年あれば55%で、その次に7.6ということで、一度にはちょっとあれだから、段階的にやって、それを5年を3年にということなんですけれども、どっちにしろ、どーんと上げて5年なのか、段階的で3年なのかということが議論点になるとは思いますが、一応、当局としてはどんなことを考え、12月の補正ということで、そのときにももむ、議するところがあるんですけれども、今の段階、どうでしょうかね。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 55.48という大きな数字なんですけど、向こう何十年というのをシミュレーションした場合に、ベストでいくのであればこのぐらいの金額が必要だろうとい

う形の中ですよ。その話も審議会の中でさせていただいたんですが、ちょっと数字的なものが大きいという形の中で、3割程度というお話もありました。ただ、3割にすると、向こう5年ぐらいいくと、また内部留保金を使い果たしてしまうような状況になりかねないという話の中で、じゃ、3年ぐらいいでもう一回見直しをしたらというところがございます。

今回の料金の値上げについては、料金収入が減少していると。一番大きいのは前々から言わせてもらっていますが、大口事業企業が撤退したことがかなり響いているというところがございます。今現在、そこが空き地になって企業がないわけですが、いい企業が入っていただいて、またお水を使っていただくと、ちょっと状況も変わってくるというようなところがございます。

ですから、ちょっと3年ぐらいいで、そのときまた上げるか、上げないかはちょっと論議はあると思いますが、状況を見たほうがいいんじゃないかという形で3年と。5年はちょっと厳しいんじゃないかと。このままいくと、5年ぐらいいになると内部留保資金がかなり減ってきてしまいますので、そこまではちょっと待てないんじゃないかなということで、3年という話になったところがございます。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 基本的に、市が水道事業を円滑にしていくためには、31年度から55.48%という値上げをするということが、一番の理想的な水道事業を運営していくために必要な財源確保の割合だということはわかりました。

それで、大事なことは、この55.48%が事業運営をしていくための健全な財源の上乗せ割合だということがあって、それでやっぱり今後、今、水道の例えば修理を、何年後に何メーターやって、どれだけ経費がかかって、今、内部留保がこれだけあって、それでそれをうがって健全運営するためにはこれだけの財源が必要ですよという、ここにシミュレーションをしてあるというのがあったけれども、ここでも、あそこに出したものを出してもらわなきゃ、議論のしようがないじゃないですか。

皆さんは、この55.48%を出してくるなら、その根拠を示して、それで答申したわけですよ。それもここへ出してもらわないと、話のしようがないということですよ。ただ答申を受けてこうなりましたからお願いしますじゃ、我々だって議論のしようがないじゃないですか。だから、その辺のところをもうちょっときちっとしてやってもらわないと、これできないですよ、これは、議論は。最終的に決めるのは議会だから、答申を含めて、はい、そう

ですかとはいかない、議会は。

もっと言えば、一気に30%値上げする、これ5年に1回やることだから、もうこれ31年ということは、この12月に条例改正しなきゃ間に合わんでしょ。その意味合いできょう持ってきたということだよ、提案したということだから。そのことをもっと中身を詰めて、我々が認めるだけのそういった資料なり説明をしてもらわんと、我々も簡単にはいいですと言えないですよ、それは。だから、これだけ、今から管渠の説明がどうだこうだということの裏づけをきちんと示してもらいたいという、それはここに答申、やったものがあるわけでしょう。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） だから、それをここへ出してもらわなきゃ、話のしようがないということだよ。ただこれだけ出してもらったでは。その辺はどう考えているのか。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 大変申しわけございません。

一応、審議会に出した資料等々あります。財政計画というんですか、経営戦略とかそういったものの中で、審議会に出したものですが、その資料がございますので、ちょっといつ、どういう機会で議員さん等にお示しできるか、ちょっと議会の事務局とも話をさせていただいて、次回の委員会になるのか、その前に違う形の勉強会じゃないですが、説明会みたいな形をとらせていただくか、そういうのをちょっと、これで議員さんに全部考えろというのも難しいと思いますので、そういう機会を何とかつくりたいと考えますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） いや、この水道料金の値上げというのは、水道事業の中で5年に一遍見直すということはわかっているんだけど、値上げということになると、5%、10%、また30%と、これ大きな値上げになるわけじゃないですか。そうするとやっぱり議会としての役割というものがあって、むやみにいいですよ簡単には言えなくなる。それは市民に直結する問題だから。

そういうことを我々がちゃんと説明をきちっとできるような状態にして、これはやむを得ないと、認めますよという流れをつくっていかないと、我々も責任があるから、その辺のところはやっぱりきちっと説明責任ということがあるから、だから、そういうことも含めて、

やっぱりうまく……、水道審議会の答申は、それはそれでこの人が判断したことだからあるけれども、それを受けて我々が最終的な審査をするわけだから、だから、それはやっぱり、この件に関しては、局長、この水道事業のこれ、大事なことから、もう1回でも2回でも3回でも委員会を開いて、意見を出して、それで双方が納得して、やっぱりきちっとした形で市民に説明できるようなことで進めていかんと、簡単にはいかんと思うよ。大変なことだと思うよ。俺はそう思うけれども、あなたはその点についてはどうか。

○委員長（金丸 寛君） 古屋部長。

○上下水道部長（古屋正彦君） 今、議員さんのほうからおっしゃられた、そのとおりでございまして、十分な議論をしていただいた中で、新しく水道の料金の見直しをして進めていきたいと考えておりますので、また、課長のほうからも話をしましたけれども、また調整した中で、十分な内容を図った中で進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） 内藤委員と全く同意見なんで、答申の中で、例えば今55.何がしと、それを30%にするというふうな答申の中で、それを、じゃ55%でいった場合に、それは当局のほうで出したそれが一応、健全経営ということなんだけれども、じゃ、30%にした場合に、どこで資金的なショートを起こすのか。それが、じゃ、その5年でもって見直すということだけでも、それを3年ですれば、どこでまたその見直しをして、どれだけの値上げをするかと、そういったことも資料としてここにはないわけですよ。

ただ、そのパーセント的なものでもって、じゃ、今現状の水道料金が他市と比べてどのぐらいの位置にあるのかということもわからないし、そういったこともいろいろ資料としてこうやって来ないと、我々も答申の中でもって、パーセントだけでもってそれを検討しろといってもできないわけだよ、やっぱりね。そういったことも踏まえた中で、資料というのをしてもらわないと、と思うんですよね。だから、そこら辺のところをもうちょっと資料として検討してほしいですね。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 清水議員さんが言われたことは、もっともでございます。審議会のほうにはその辺の資料、出しておりますので、審議会の資料に沿ってそういう形のは、わかるようなものを頑張ってつくって、皆様にご説明したいと思っておりますので、よろしく

お願いしたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） そのほかに。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この案件に関しては、今言われたように、ほかの皆さんの、委員さんの意見も聞いて、今後、回数がどうのこうのというのじゃなくて、やっぱりこれはきちっとして詰めていかないと、重要な問題なので、こういった形で進めてもらいたいと思うんですよね。だから、ほかの人の意見も聞いていただいて、委員長、今後、どういうように進めていくのか判断してください。

○委員長（金丸 寛君） そのほかの。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 竜王と敷島とで、今、現状、差があるわけですよね。そうすると、今の管の老朽化、そのほかも竜王のほうが早く来ると。そうすると、やっぱり旧敷島のほうが負担率が重く受けとめられるというところが出てくると思うんですよね。

〔「敷島は甲府だから」と呼ぶ者あり〕

○委員（斉藤芳夫君） だから、それは甲府との関係があることはわかるんだけど、これ一律30%、あるいは将来、五十何%まで上げていくというふうになっていくと、負担率、いわゆる人数とか負担率とかというよりメンタル的な部分で、何かうちのほうがというふうに感じる部分もあろうかと私は感じます。だから、そういうようなことであれば、甲斐市はもう一律、甲斐市が全部同じ水道料金になるとかというようにすることであれば、それはある程度納得せざるを得んというふうに考える人もふえてくるような気がするんだけど、その辺が広域が違うから云々だけが……

〔発言する者あり〕

○委員（斉藤芳夫君） もちろんそれもわかっている話で聞いているということ、知らないから聞いているんじゃないじゃない。だから、それは甲府でそういうふうに出てきたからこの値段だという部分と、市は市で、市が単独にどういう方法をとれば市民に納得が得られるかということを考えていくのは、俺は同じだとは思わない。言われたから言われたとおりにやるんだから、それは格差はしようがないというふうにとるんであれば、それは検討する余地が全くないわけだもんで、というふうには私は思うんだけど。

例えば単独でどうのはどっちみちできないにしても、例えば負担率を公平にするような対策を、何かいい方法をみんなで考えるということは必要があるんじゃないだろうかというふ

うに思うんだけど、どうですかね。

○委員長（金丸 寛君） 古屋部長。

○上下水道部長（古屋正彦君） 今、斉藤議員さんからのご質問ですが、前にもご説明をしているところでございますけれども、敷島地区については甲府の水道局になりまして、そちらのほうにつきましては、やはり事業規模、それから事業体が違いますので、そういった部分で、そういう甲斐市と甲府市と料金のほうを、今、当然、甲斐市が一番低く、そして甲府市のほうが高い状況にありますけれども、そういった事業規模を勘案しますと、やはりそういった統一的なところの価格にはなかなか難しい状況にあるのではないかとというふうに考えております。

また、先ほどこちらのほうの説明の中にあります水道ビジョンなどに基づいた中で、値上げにつきましては55.幾つという数字を出させていただいておりますけれども、ここの数字につきましては、あくまでも先ほど課長が言いましたとおり、ベストの数字でありまして、将来を見据えたベストな状況の率でございますので、それに必ずしも持っていくということではございませんので、その中で今とれる最小、最大の数字を見た中で、こちらのほうの資料を提示した中でご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、その中で最小、最大の数字で引き上げをさせていただくのが今考えている状況でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかに。

いいですか。

加藤委員、どうですか。

○委員（加藤敬徳君） 私も、まずは、資料的なものを見させていただきたいなという部分で、それから……

〔発言する者あり〕

○委員（加藤敬徳君） ええ。それからお答えしたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 清水ですけれども、皆さんおっしゃっているように、ここに出てきています数字の根拠がシミュレーションで出ているようですから、それをどういう経過か、そして納得のいくものか、やっぱり議論を今後何回かして詰めていったらいいかと思っております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

ご意見、これだけの今、現状、出された資料のみではなかなか議論が尽くせないという状況にあります。したがって、先ほど内藤委員からもご提案がありましたように、今後、回数は何回になるかわかりませんが、詳しい資料を、算定資料等を提示していただき、その場で議論をしてまいりたいというような方向性でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） では、そのような方向で、適正な水道料金の見直しという件につきましてもやらせていただきたいと思います。

傍聴議員の意見は聞きませんでしたけれども、何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） よろしいですか。ありがとうございます。

〔「委員長、ちょっと休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ちょっと休憩に入ります。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時44分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開いたします。

水道料金の見直しの件につきましては、11月上旬あるいは11月12日の週に会議を開くということをご了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ありがとうございます。

では、水道料金に関してはそのように持っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

そのほかにご質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 傍聴議員はいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 以上で、（2）の適正な水道料金の見直しについての水道審議会の

答申についてを終わりたいと思います。

続いて、上水道課関係のその他を行います。

上水道課から何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） 次に、委員より上水道課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

ここで職員退室のため、暫時休憩をいたします。

なお、次の予算要望につきまして、私のほうからも予算要望を提出しておる関係で、ここで副委員長と委員長を交代させていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

休憩 午前11時46分

〔委員長、副委員長と交代〕

再開 午前11時48分

○副委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

委員長にかわり進行役を務めます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、次第の4、平成31年度当初予算への要望についてを行います。

平成31年度当初予算への要望については、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することとなっております。事前に2名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、全会一致で本常任委員会からの要望事項を決めたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） それでは、そのようにいたします。

それでは、随時説明を受け、協議を行いたいと思います。

初めに、金丸委員長、説明をお願いいたします。

○委員（金丸 寛君） 今回の要望に1件出させていただいたわけなんです、農林水産業費、農業費、農地費と、事業名が土地改良事業、事業内容が農道の維持管理ということで、その内容といたしまして、地域農業の持続発展のため、農道整備の予算措置に努めること。特に

自治会から要望がある4メートル未満の農道整備については、舗装化が困難であることは認識しておりますが、ほかの方法による整備に努め、補修工事費は減額をすることなく、前年度同規模の予算措置を行うよう強く要望するところであります。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） ありがとうございます。

次に、内藤委員、説明をお願いいたします。

○委員（内藤久歳君） 今回は事業名、それから、マンホールシステムトイレの設置工事という事で、これは決算の中で各学校にプールの水を利用したマンホールトイレということで、災害対策という面から、これはバランス的に竜王、敷島、双葉というような地域バランスを保っているわけですが、そういった災害に備えてという部分からこういう、特に災害時の被災に遭った地域なんかの状況を見ますと、やはり体育館とかああいうところで避難生活を送る上で、トイレが最大の問題だということも含めて、そういった部分において、これは災害対策ですから、どうでもことし、きょうのあしたという状況ではないと思いますが、そういったものに備える意味で、計画的に予算計上をしながら整備をしていくという思いで、今回、要望として、計画的にという言葉を入れさせていただいたので、状況に応じて取り組んでもらいたいというふうな、予算があれば早急に整備を進めてもらいたいという意味合いも含めて、今回、出させていただきました。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） ありがとうございます。

提案は以上であります。

それでは、1件ずつ協議を行います。

初めに、金丸委員長の提案について、どなたかご意見はありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） うちの委員長、農道の維持管理ということで、ことしも、今回もやって、多分、昨年もこんなふうな形でやったんじゃないのかなと、こんなふうに感じるところです。それで、前年同様規模の予算措置をお願いするということですが、これについて、前年度、予算要望した中で、予算要望ですから、中には3年計画、いろいろあると思いますけれども、どのぐらいやったということは、数字的にはちょっと知りたいところですが、今はそんなことはわからんと思うんですけども、これから先、金丸委員長のこの農道整備については、昨年度やったということで、また今回もということになります。

ば、それがまた続くということになると、何年計画というようなことになると思うんで、できれば私……。

一つ一ついきますか。すみません。

〔発言する者あり〕

○委員（藤原正夫君） 1問1問いく。

できれば、これ去年やったので、継続するということは、要望を、いいことだと思うんですけども、1年1年、違うことの項目にしていったほうがよかろうじやなかろうかと、こんなふうに思うところです。

○副委員長（清水和弘君） わかりました。

ほかにありますか。

清水議員。

○委員（清水正二君） 先ほど1点ずつということですが、この委員会でもって1つに絞って予算要望書という格好なんで、2点、両方をして、その中の選択というふうな形でもって意見を聞いていただいたほうが話としては早いと思うんですが、早いというか、要望を絞れると思うんですが、2点でいいですか。

〔「ちょっと休憩して」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） じゃ、休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時54分

○副委員長（清水和弘君） それでは、会議を再開します。

提案者の説明、建設経済常任委員会としての平成31年度当初予算の要望は、どの提案を推薦するか、これから各議員にお尋ねいたします。

まず初めに、先ほど藤原……

○委員（藤原正夫君） じゃ、委員長。よろしいですか。

○副委員長（清水和弘君） はい。

○委員（藤原正夫君） じゃ、今のうちの金丸委員長の要望書の内容はそういうことで、2人目の内藤議員さんの要望事項ということで、公共水道建設費ということで、マンホールトイ

レシステム設置工事ということで、29年度に南小、ここにありますように3校がやったということで、今後もこういうのをということで、災害に強いマンホールトイレということで要望を上げてあると思うんですけども、こういうのも今すぐに、例えば来年度といっただけできるものではないとは思いますが、大体ちょっと大きい工事といったら2年、3年というような形があるんで、こういうことを先にやっておいたほうが、私はいいんじゃないかと思うんで、今回は、金丸委員長の農道、これもいいんですけども、ぜひこっちのほうを推薦をしたいと、こんなふうに思います。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） わかりました。

次に、斉藤議員。

○委員（斉藤芳夫君） どちらも重要なことだと思いますけれども、私は、やっぱり金丸委員長のこの要望の内容が減額しないようにしてほしいという要望なんで、やってもやっても追いつかないほどたくさんこういうところがあるんだろうから、やっぱり継続的にやってもらいたいという、災害用のマンホールトイレも当然ですけども、これは多分、恐らく各学校に、避難所になっている以上、順次やっていく前提になっていると思うんで、農道の整備のほうにやっぱり予算をつけてもらえるように、減額されないように配慮をしてもらうほうに賛成したいと思います。

○副委員長（清水和弘君） わかりました。

次に、清水議員は。

○委員（清水正二君） まず、金丸委員長のほうのあれなんですけれども、減額することなくという、前年同額の予算措置ということですね。我々の委員会として予算への要望ということですから、補修工事は当然行われているわけで、その中で特別そういった分の予算措置というのは、緊急性が出ればそれなりのものが出てくると思うんで、それなりのときにその要望ということは委員会のたびにできると思うんです。

それで、内藤委員のほうのここにある、各学校、避難場所になっているわけですけども、そういった中で計画的に予算を計上して整備するというふうな予算の位置づけがここになされているということで、当初予算への要望としては、私は、内藤委員のこのマンホールトイレのシステム設置工事のほうを推薦いたします。

○副委員長（清水和弘君） わかりました。

次に、加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 私も、ちょっと今回初めて上げさせていただいて、どちらも大事なあれだとは思いますが、今、ちょっと清水委員のお話を聞きまして、こちらの農道のほうに関しては、予算がもうとられているというふうに捉えていいかと思うので、私も、こちらのトイレのほうを計上してというほうにちょっとあれしたいと思います。

○副委員長（清水和弘君） わかりました。

次に、内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 私は……

○副委員長（清水和弘君） これはもう出している当人だから。

○委員（内藤久歳君） はい、よろしくお願いします。

○副委員長（清水和弘君） はい。失礼しました。

金丸委員長、いかがでございますか。

〔「提出者」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） どうもありがとうございました。

それでは、意見の集約をしたいと思います。

大方の方は、内藤委員のマンホールトイレシステム設備工事の要望に賛成の方が多いようです。この方向でいかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） それでは、お諮りいたします。本委員会からの要望事項は、内藤委員の公共下水道工事費建設費、マンホールトイレシステム設置工事についてとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） それでは、そのように決定いたします。

なお、提出する文面は、提案者の内藤委員と正副委員長にご一任願います。

以上で、31年度当初予算への要望についてを終了いたします。

引き続き、次第の5、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他、何かお願いがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（清水和弘君） 事務局からは、その他、何かありますか。

中込さん、どうぞ。

○書記（中込美智子君） 午後1時30分から意見交換会を行いますので、10分前にはご参集

願います。

なお、お手元に資料をお配りしましたので、目を通しておいてください。

以上です。

○副委員長（清水和弘君） そのほかなければ、以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉会 午後 零時 02分